

本校への転入が決まったら

本校への転入が決まったら以下の点に注意して手続きを行って下さい。

1 本校学区をご確認下さい。

☆学区住所一覧（以下の住所に該当する方は滝山小学校区です。）

- ・東青田（ひがしあおた）一丁目から五丁目
- ・上桜田（かみさくらだ）一丁目から五丁目
- ・小立（おだち）一丁目から四丁目
- ・中桜田（なかさくらだ）一丁目から三丁目
- ・大字中桜田（おおあざなかさくらだ）
- ・大字上桜田（おおあざかみさくらだ）
- ・大字岩波（おおあざいわなみ）
- ・大字神尾（おおあざかんのう）
- ・大字土坂（おおあざつちざか）
- ・大字八森（おおあざはちもり）
- ・平清水（ひらしみず）一丁目から二丁目
- ・大字平清水（おおあざひらしみず）
- ・松山（まつやま）一丁目から三丁目
- ・南原町（みなみはらまち）三丁目（二丁目の一部を含む286号線の南側）

2 転居される住所が本校学区と分かったときは、まずは、滝山小学校へ連絡をお願いします。

電話：023-631-2248

FAX：023-631-9034

メール：school@takiyama-e.ymgt.ed.jp

<次の事をお伝え下さい>

児童氏名、学年、生年月日、性別、保護者名、連絡先電話番号（現在連絡が取れる番号）、新住所、旧住所、旧学校名、転入予定日、来校予定日

3 市役所で転居手続きを行うと住所に応じた学校を指定されます。

- ・その際に『転入学通知書』が保護者の方に渡されます。大切に保管して下さい。

4 滝山小学校での転入手続きをします。

- ・転入学前に一度、お子さんと一緒に学校へお越し下さい。（転入手続きは、書類がそろってれば1回で終わります。）
- ・来校前に電話をいただくとスムーズに手続きを進める事ができます。

<学校に持ってきていただく物>

市役所から渡された『転入学通知書』、前に在籍していた学校から預かってきた書類（『在学証明書』・『教科書給与証明書』・その他）や品物（氏名ゴム印等、何も無い時もあります。）。

転入学通知書、在学証明書、教科書給与証明書は転入学に必ず必要な書類です。

<話し合う内容>

現在使用している教材の確認，用意していただくもの，本校の日課・日程，
登下校時の諸注意，教育上配慮が必要な事など

<始業式を迎えるまでをお願いしたい事>

家から学校までの道順をしっかりと教えて，実際に歩いてみて下さい。

5 始業式の日には保護者付き添いの上で登校して下さい。

- ・始業式の前後に担任と打合せをしていただきます。
- ・始業式の日には午前8時15分まで学校へおいで下さい。2階図書室でお待ち下さい。

6 転入後予想される事

- ・学年や転入する学期によっても違いますが，所属する学年から積立金の請求があると思います。
- ・給食の食べた金額と集金額の差が出たときに3月に返金又は集金する事があります。

詳しい学校の生活については本校ホームページをご覧ください。
お会いできるのを楽しみにお待ちしております。